令和4年12月15日(木曜日)

〇出席議員(12名)

議	長	清	水	文	雄	君	7	番	生	田	勇	人	君
1	番	土	屋	克	之	君	8	番	恩	道	正	博	君
2	番	西	尾	雄	次	君	9	番	北	Ш	悦	子	君
3	番	米	田	_	香	君	10	番	夷	藤		満	君
4	番	磯	貝	幸	博	君	11	番	中	Ш		達	君
6	番	七	田	満	男	君	12	番	南		守	雄	君

○説明のため出席した者

町		長	Ш	口	克	則	君
教	育	長	桐	山	_	人	君
総	务 部	長	松	井	賢	志	君
兼保	福祉部	長	北	野		享	君
(住民・	祉部担当部 子育て支援担 民 課	郑長 当) 長	中	Ш	裕	_	君
都市	整備部開発推進室	長	上	前	浩	和	君
	備部担当音 地域産業振興担		上	出	勝	浩	君
	員会教育部 交 教 育 課		堀	Ш	竜	_	君
消防。	本部消防	i 長	髙	道	三	春	君
総務部	部総務課	長	宮	本	義	治	君
総務部	部財政課	長	北		正	樹	君
総務音	部税務課	長	神	農	孝	夫	君
	部住民課担当 竟 管 理 室		宮	崎	重	幸	君

町 民 福 祉 部 子育て支援課長 町民福祉部保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 兼保険年金課保健センター所長 民 福 祉 部 福 祉 長 市整備 部 画 課 長 企 市 整 備 地域産業振興課長 都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長 都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐 市 整 備 上下水道課長 計 管 理 者 兼会計 課 長 教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長 消防本部消防次長 兼消防署長

田 真理子 君 吉 前 久美子 君 上 Щ 田 卓 矢 君 奥 田 隆 幸 君 橋 良 君 本 長谷川 万里子 君 渡 辺 崇 君 法 利 康 博 君 福 島 誠 君 四月朔日 松英 君 重 島 康人君

〇職務のため出席した事務局職員

事務局長助田有二君 事務局書記 小坂 しおり 事務局参事兼次長 川端誠矢君

〇議事日程 (第3号)

令和4年12月15日 午後1時開議

日程第1

議案一括上程

議案第47号 令和4年度内灘町一般会計補正予算(第7号)から

議案第66号 内灘町道路線の廃止についてまで

·

午後1時00分開議

〇開 議

○議長【清水文雄君】 ただいまの出席議員は 12名であります。よって、会議の定足数に達し ておりますので、これより本日の会議を開き ます。

○諸般の報告

〇議長【清水文雄君】 本日の会議に説明のため出席している者は、6日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

•••••••

〇議案一括上程

〇議長【清水文雄君】 日程第1、去る12月8日に各常任委員会に付託いたしました議案第47号令和4年度内灘町一般会計補正予算(第7号)から議案第66号内灘町道路線の廃止についてまでの20議案を一括して議題といたします。

•••••••

〇委員長報告

〇議長【清水文雄君】 これより各常任委員会 における議案審査の経過並びに結果の報告を 求めます。

中川達総務産業建設常任委員会委員長。

「総務産業建設常任委員長 中川達君 登壇」 〇総務産業建設常任委員長【中川達君】 令和 4年内灘町議会12月会議において、総務産業 建設常任委員会に付託されました議案の審査 の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係 部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重 に審査を重ねた結果、議案第47号令和4年度 内灘町一般会計補正予算(第7号)第1条歳入 歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費 1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項 徴税費、5項統計調査費、6款農林水産業費1 項農業費、7款商工費1項商工費、8款土木費 1項土木管理費、2項道路橋りよう費、3項都 市計画費、9款消防費1項消防費、12款公債費 1項公債費の各款項並びに第2条地方債の補 正については、妥当と認め、原案を可とするこ とに決しました。

議案第52号令和4年度内灘町水道事業会計補正予算(第1号)、議案第53号令和4年度内 灘町下水道事業会計補正予算(第2号)の2議 案については、いずれも妥当と認め、原案を可 とすることに決しました。

議案第54号内灘町情報通信技術を活用した 行政の推進に関する条例の制定について、議 案第55号内灘町議会議員及び内灘町長の選挙 における選挙運動の公費負担に関する条例の 一部を改正する条例について、議案第56号議 会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例について、議案第 57号常勤の特別職の職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例について、議案第58号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改 正する条例について、議案第59号内灘町会計 年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条 例の一部を改正する条例について、議案第60 号職員の定年等に関する条例の一部を改正す る条例について、議案第61号地方公務員法の 一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の 整備に関する条例の制定について、議案第62 号内灘町防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第66号内灘町道路線の廃止についての10議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されま した議案の審査の経過並びに結果についての 報告を終わります。

令和 4 年12月15日

総務産業建設常任委員会委員長 中川達

〇議長【清水文雄君】 恩道正博文教福祉常任 委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 恩道正博君 登壇〕 **○文教福祉常任委員長【恩道正博君】** 令和 4 年内灘町議会12月会議において、文教福祉常 任委員会に付託されました議案の審査の経過 と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育 長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を 求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第47号令 和4年度内灘町一般会計補正予算(第7号)第 1条歳入歳出予算の補正中、歳出3款民生費 1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費 1項保健衛生費、10款教育費1項教育総務費、 2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、 5項保健体育費の各款項については、妥当と 認め、原案を可とすることに決しました。

議案第48号令和4年度内灘町新エネルギー 事業特別会計補正予算(第1号)、議案第49号 令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正 予算(第3号)、議案第50号令和4年度内灘町 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、 議案第51号令和4年度内灘町介護保険特別会 計補正予算(第2号)の4議案については、い ずれも妥当と認め、原案を可とすることに決 しました。

議案第63号内灘町展望温泉ほのぼの湯の指定管理者の指定について、議案第64号内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定について、議案第65号内灘町体育施設(内灘町

野球場等)の指定管理者の指定についての3 議案については、いずれも妥当と認め、原案を 可とすることに決しました。

なお、これら3議案については、附帯意見の 報告をさせていただきます。

指定期間とされる3年の間に、執行部において、民間移行の検討など柔軟な対応がなされるよう、申し添えます。

以上をもちまして、本委員会に付託されま した議案の審査の経過並びに結果についての 報告を終わります。

令和4年12月15日

文教福祉常任委員会委員長 恩道正博

○議長【清水文雄君】 これをもって各委員長 の報告を終わります。

○質疑の省略

○議長【清水文雄君】 なお、通告期限までに 委員長報告に対する質疑の通告がありません でしたので、質疑なしとして質疑を省略いた します。

〇討 論

○議長【清水文雄君】 次に、討論に入ります。 討論ありませんか。──討論なしと認めま す。

これをもって討論を終了いたします。

〇表 決

〇議長【清水文雄君】 これより議案の採決に 入ります。

なお、夷藤議員におかれましては、体の都合 により、着座にての挙手による採決を認めま す。

まず、議案第47号令和4年度内灘町一般会 計補正予算(第7号)を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めま す。

[賛成者起立]

O議長【清水文雄君】 起立全員であります。 よって、議案第47号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【清水文雄君】 次に、議案第48号令和 4年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正 予算(第1号)、議案第49号令和4年度内灘町 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議 案第50号令和4年度内灘町後期高齢者医療特 別会計補正予算(第2号)、議案第51号令和4 年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第2 号)、議案第52号令和4年度内灘町水道事業会 計補正予算(第1号)、議案第53号令和4年度 内灘町下水道事業会計補正予算(第2号)、議 案第54号内灘町情報通信技術を活用した行政 の推進に関する条例の制定について、議案第 55号内灘町議会議員及び内灘町長の選挙にお ける選挙運動の公費負担に関する条例の一部 を改正する条例についての8議案を一括して 採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも 原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 〔賛成者起立〕

〇議長【清水文雄君】 起立全員であります。 よって、議案第48号から議案第55号までの8 議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第56号議会 の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条 例の一部を改正する条例についてを採決いた 1.ます

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。 よって、議案第56号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【清水文雄君】 次に、議案第57号常勤 の特別職の職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。 よって、議案第57号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【清水文雄君】 次に、議案第58号一般 職の職員の給与に関する条例の一部を改正す る条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 「替成者起立〕

O議長【清水文雄君】 起立全員であります。 よって、議案第58号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【清水文雄君】 次に、議案第59号内灘 町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関 する条例の一部を改正する条例についてを採 決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 [賛成者起立]

O議長【清水文雄君】 起立全員であります。 よって、議案第59号は原案のとおり可決され ました。

きまして、大変お疲れさまでございました。 午後1時21分散会

〇議長【清水文雄君】 次に、議案第60号職員 の定年等に関する条例の一部を改正する条例 について、議案第61号地方公務員法の一部を 改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に 関する条例の制定についての2議案を一括し て採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも 原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。 よって、議案第60号及び議案第61号の2議案 は、原案のとおり可決されました。

〇議長【清水文雄君】 次に、議案第62号内灘 町防災コミュニティセンターの指定管理者の 指定について、議案第63号内灘町展望温泉ほ のぼの湯の指定管理者の指定について、議案 第64号内灘町サイクリングターミナルの指定 管理者の指定について、議案第65号内灘町体 育施設(内灘町野球場等)の指定管理者の指定 について、議案第66号内灘町道路線の廃止に ついての5議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも 原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。 よって、議案第62号から議案第66号までの5 議案は、原案のとおり可決されました。

.....

○閉議・散会

〇議長【清水文雄君】 以上で今12月会議に付 議されました議件は全て議了いたしました。

よって、令和4年内灘町議会12月会議を散 会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただ